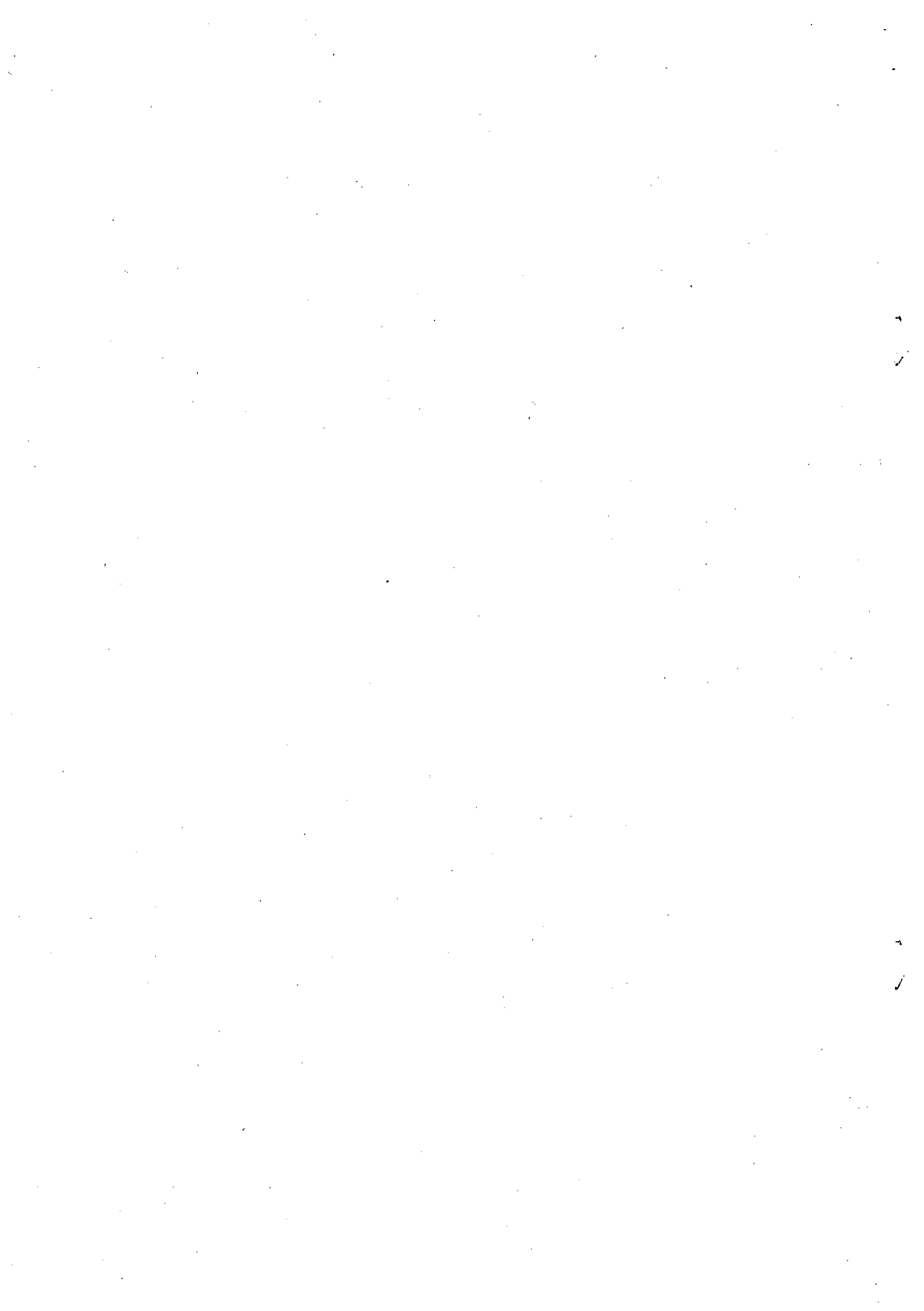


農林水産商工常任委員会提出資料

(平成27年6月24日)

項 目		ページ
1 主要農産物の生産販売状況について	【生産振興課】	別紙
2 「第14回全日本ホルスタイン共進会」の取組状況について	【畜産課】	1
3 公益財団法人鳥取県造林公社の経営改善計画の進捗について	【林政企画課】	2
4 オーストリア林業フォーラム等の開催について	【林政企画課】	3
5 第7次栽培漁業基本計画の策定について	【水産課】	4

農 林 水 産 部



「第14回全日本ホルスタイン共進会」の取組状況について

平成27年6月24日
畜産課

本年10月、北海道で10年ぶりに開催される「第14回全日本ホルスタイン共進会」について、本県の取組状況を報告します。

1 開催目的

各都道府県で改良を進めているホルスタイン種乳牛の代表を一堂に集め、その水準を広く示し、改良増殖の推進を図る。また、広く酪農関係者の参加による情報交換や技術交流を図り、酪農家の視野を広めるとともに飼料管理技術等のレベルアップを狙う。

2 主催

一般社団法人 日本ホルスタイン登録協会

3 内容

- (1) 開催名称：第14回全日本ホルスタイン共進会 北海道大会
- (2) 開催場所：北海道勇払郡 安平町新栄 ゆうふつ あびらしんえい 「北海道ホルスタイン共進会場」
(北海道ホルスタインエキシビジョンホール)
- (3) 開催日程：平成27年10月23日(金)～26日(月)
開催時間：開場9時～閉場17時(最終日/12時終了)
- (4) 出品区分：ホルスタイン種 14部、ジャージー種 4部
- (5) 出品頭数：400頭(45都道府県)
鳥取県から9頭出品(内農業高校枠1頭) ※鳥取県はホルスタイン種のみ出品
- (6) 来場者数：24,000人(見込み)

4 鳥取県の取組状況

全日本ホルスタイン共進会対策委員会(委員長：幅田大山乳業農業組合代表理事組合長)が、上位入賞を目標に代表牛の選抜・出品に取り組んでいる。

第1次選抜【平成26年12月10日(水)・12日(金)】59頭の対象牛を巡回審査

第2次選抜【平成27年6月15日(月)・16日(火)】36頭の対象牛を巡回審査

最終選抜【平成27年9月26日(土)】鳥取県畜産共進会で9頭を選抜

出発式 【平成27年10月16日(金)】

5 県の支援

「全日本ホルスタイン共進会対策事業」

第14回全日本ホルスタイン共進会への出品のため、候補牛の選抜経費や全国大会への輸送費などを支援。

H27年度 予算額 5,519千円

参考 <鳥取県の過去の成績>



【栃木大会の様子】

- ・第12回栃木大会(平成17年)
44都道府県299頭出品
鳥取から4頭出品で1頭が1等賞に入賞。
- ・第11回岡山大会(平成12年)
44都道府県297頭出品
鳥取から4頭出品で1頭が優等賞、3頭が1等賞に入賞。

※第13回北海道大会(平成22年)は口蹄疫の発生により1年延期され、翌年東日本大震災により中止された。

公益財団法人鳥取県造林公社の経営改善計画の進捗について

平成27年6月24日
林政企画課

平成25年2月に県及び(公財)鳥取県造林公社で策定した「経営改革プラン(H25～96年)」を基に(公財)鳥取県造林公社が作成した「第1期経営改善計画(H25～34年)」の進捗状況を報告します。

1 経営改善計画の進捗状況(平成26年度)

(1) 収入間伐の推進

- ・計画を上回る、161ha・13.6千m³の収入間伐を実施
- ・これにより、計画を上回る132百万円の販売収入実績

【収入間伐の計画及び実績】

項目		H25	H26	H27	H28	H29	小計	H30～34	合計
面積(ha)	改善計画	109	120	160	210	270	869	3,413	4,282
	実績	127	161						
	達成率(%)	117	134						
材積(千m ³)	改善計画	6	9	13	17	22	67	283	350
	実績	6.4	13.6						
	達成率(%)	107	151						
販売収入(百万円)	改善計画	49	63	84	120	180	496	3,249	3,745
	実績	62	132						
	達成率(%)	127	210						

(2) 経営改善の成果

- ・収入間伐による収入の増、経営の効率化の推進などにより、以下のとおり、前年度と比較して大幅に県への借入金等の依存率が低くなるなど、経営の改善が進んでいる。

【補助金・借入金等の財政的依存度、管理費比率の前年度との比較】

(単位：%)

区分	平成25年度	平成26年度	計算式	説明
県への財政的依存度	87.8	77.3	イ/ア×100	収入額に占める県からの補助金・借入金の割合(財政上の県との関わりの指標)
借入金 依存率	46.0 (うち県借入金) (43.9)	30.8 (26.3)	ウ/ア×100 エ/ア×100	収入額に占める借入金の割合(財務基盤の健全性の指標)
管理費比率	20.5	15.1	カ/オ×100	経常費用に占める管理費の割合(経営の効率性の指標)

【収入額、経常費用及び主な収支項目】

(単位：千円)

項目	平成25年度	平成26年度	差引
ア 収入額	738,570	987,375	248,805
イ うち県からの収入(補助金・借入金)	648,813	762,753	113,940
ウ うち日本政策金融公庫含む総借入金	339,680	303,785	△35,895
エ (うち県からの借入金)	(324,080)	(259,985)	△64,093
オ 経常費用(事業費・管理費)	455,794	664,473	208,679
カ うち管理費	93,287	100,020	6,733

2 今後の県の取組み

- (1) 引き続き、経営改善計画を着実に進めていくため、県と造林公社で構成する「鳥取県造林公社経営改革推進プロジェクトチーム(H25設置)」により、進捗状況の検証や課題への対応策を検討・実施していく。
- (2) 全国の林業公社を有する府県で組織する森林県連合及び県単独での要望活動を通じ、経営改革プラン実現のために必要な制度改正等を、国に対し要望していく。
 - ・造林公社に対して県が行う利子補給及び無利子貸付に係る利子負担分についての特別交付税措置の継続及び拡充
 - ・国の融資制度である日本政策金融公庫資金について、任意の繰上償還の受け入れ等利息負担軽減

オーストリア林業フォーラム等の開催について

平成27年6月24日
林政企画課

県では、近年伐採期を迎えつつある豊富な森林資源を活かし、林業を基軸とした地方創生の機運を高めるため、下記のとおりオーストリアの先進的な取組を広く県民に紹介するオーストリア林業フォーラムを開催するとともに、今後の県内自治体との交流の進め方を検討するオーストリア交流推進会議を発足させます。

1 オーストリア林業フォーラム

(1) 名称 ー林業と地方創生を考えるー オーストリア林業フォーラム

(2) 開催目的

林業先進国オーストリアにおける森や木質バイオマスをはじめとした木質資源を生活の中に取り入れた様々な取組を学び、今後の鳥取県の森林・林業や豊かな山村の暮らし方を考えるフォーラムを開催し、県民に森と木を活かした地方創生についてのメッセージを発信する。

(3) 開催日時 平成27年7月3日(金) 14:00～16:00

(4) 開催場所 三朝町総合文化ホール(東伯郡三朝町大瀬999-2)

(5) 主催 鳥取県・鳥取県林業協会

(6) 共催 鳥取県中部森林組合

(7) 参加者 約400名(対象:県内の林業者、県民等)

(8) フォーラム内容

区分	内容
開会挨拶	鳥取県林業協会会長 森下 洋一 鳥取県知事 平井 伸治(ビデオメッセージ)
基調講演	「オーストリアの林業と人々の暮らし」(仮題) 在オーストリア大使 竹歳 誠 氏
～ 休 憩 ～	
パネルディスカッション	「始めよう 森と木を活かした地方創生」(仮題) コメンテーター 竹歳 誠 在オーストリア大使 コーディネーター 山本福寿 鳥取県森林審議会会長 パネリスト 大谷訓大 鳥取県青年林業士 " 柁井弘文 鳥取県中部森林組合業務部長 " 木村実次 日南町森林組合販売リーダー
大会宣言	鳥取県中部森林組合職員 金山俊彦・岸田典子

2 オーストリア交流推進会議

(1) 目的

林業が盛んな4町(智頭、若桜、三朝、日南町)・関係森林組合と竹歳在オーストリア大使がオーストリアへの視察団の派遣と今後の交流のための協議を行う。

(2) 日時 平成27年7月3日(金) 16:30～17:30(予定)

(3) 会場 三朝町総合文化ホール国際交流推進室

(4) 主催 鳥取県

(5) 参加者 竹歳大使、林業が盛んな4町の町長・関係森林組合長等、県

第7次栽培漁業基本計画の策定について

平成27年6月24日
水産振興局水産課

本県における栽培漁業を計画的に推進するため、今後7年間の推進目標を規定した第7次栽培漁業基本計画を、沿岸漁場整備開発法第7条の2に基づき次のとおり定めました。

1 第7次栽培漁業基本計画の基本方針

- 「人工種苗放流」だけでなく、キジハタ等の付加価値の高い魚種の「養殖」を加えた幅広い『つくり育てる漁業』の振興に取り組む。
- つくり育てる漁業を利用して資源造成し、もうかる経営体の創出を図る。
- 藻場の回復を図り、漁場環境の整備と海的环境保全を行う。

※栽培漁業基本計画とは

沿岸漁場整備開発法第7条の2に基づき、栽培漁業を計画的に推進するために、今後7年間の各都道府県の推進目標を定めるもの。（計画期間：H27年～H33年）

2 課題と方針（主なもの）

現状の課題	基本方針
<p><種苗放流></p> <p>○アワビ・サザエ 種苗放流による費用対効果が1を超え、効果が現れてきたが、所得拡大を図るには資源管理や藻場造成等と併せた放流数の増加が必要。</p> <p>○ヒラメ 高い回収率があるものの、放流数が少なく資源造成が必要。</p> <p>○キジハタ 試験放流により放流量や放流適地が明らかとなり、事業化に向けた体制が必要。</p>	<p>○アワビ・サザエ 栽培漁業ビジネスプラン(5年後に現状の1.3倍の漁獲量を目指し、資源管理、漁場管理や藻場造成活動などに取り組む計画)を基に、放流数の増加と所得向上を目指す。</p> <p>○ヒラメ 放流数を増加し、資源を造成する。</p> <p>○キジハタ 放流体制の整備や負担のあり方を検討するため、栽培漁業推進協議会を立ち上げる。</p> <p>○種苗の量産・放流経費の低減を図り、採算性の確保できた種苗のみ事業化する。</p>
<p><養殖振興></p> <p>○小規模での取り組みが多く、地域間競争に打ち勝つには、付加価値の高い魅力ある養殖対象種の増産が必要。</p> <p>○低コストで良質な飼育水が得られる飼育環境の整備が不可欠。</p>	<p>○消費者ニーズがあり付加価値の高いキジハタ等の魅力ある養殖対象種を増やす。</p> <p>○養殖業への参入を促進するため、井戸海水等を利用し取水コストの低減化を図る。</p> <p>○種苗購入費支援は原則、実証試験期（3年）、経営立ち上げ期（2年）の5年間とする。</p>
<p><藻場造成></p> <p>○長年の造成活動によりアラメ群落が広がる地域が出てきたものの近年の水温上昇や食植性動物アイゴの増加などにより、その群落は衰退傾向。</p> <p>○環境変動に対応した造成方法の開発が必要。</p>	<p>○「鳥取県藻場造成アクションプログラムⅡ」を作成し、長期的かつ戦略的な対策を検討（環境変動に対応できる藻場造成技術の開発含む）し、実践、評価する。</p>

3 対象種毎の達成目標

(1) 種苗放流

種類	平成26年度の現状		平成33年度の目標	
ヒラメ	漁業による放流開始	B	漁業者が費用対効果を検証	C
キジハタ	県が試験放流中	A	漁業者による放流開始	B
アユ	事業実施	E	事業実施	E
アワビ類	事業化	D	事業実施 (栽培漁業ビジネスプランに移行)	E
サザエ	事業化	D	事業実施 (栽培漁業ビジネスプランに移行)	E
バイ	資源量が高水準にあり、目標漁獲量を上回った	E	資源管理により資源の維持を図る	-
実用化水準：技術開発期 (A) → 事業化検討期 (B) → 事業化実証期 (C) → 事業化 (D) → 事業実施期 (E) (種苗生産・放流技術) (漁業者による放流試行) (漁業者による事業化検討) (経済事業成立) (持続的な栽培漁業が成立)				

(2) 養殖振興・藻場造成・増殖

区分	種類	H26年度の現状	H33年度の目標
養殖振興	アユ	事業化済:アユ2経営体	養殖経営体の維持
	アワビ、ヒラメ、ワカメ、イワガキ	事業化検討期 (アワビ2、ヒラメ2、ワカメ4、イワガキ1経営体)	養殖経営体の創出
	マサバ、キジハタ	養殖技術開発期(種苗生産技術)にあり、民間企業がキジハタの閉鎖循環養殖実証試験(1経営体)を実施	新規養殖経営体の創出
	ギンザケ	事業拡大期:2経営体	目標生産量2千t以上
	アユカケ	養殖希望者が現れていない	新規養殖経営体の創出
	カワハギ類	市場からの取引ニーズが高い魚種	基礎種苗生産・養殖技術の開発
藻場造成	アラム、クロメ、アカモクなど	漁業者がアラム造成活動を9地区で実施 アラムプレート移植15枚/年・地区 クロメ:県によるスポアバック試験	藻場の維持回復。環境変動に対応可能な藻場造成技術の確立。
増殖	イワガキ	付着面再生活動による稚貝の再付着率50% 付着面再生体制1地区	稚貝着生技術の改善。漁業者による付着面再生活動体制の確立。
	バイ	全地域が資源回復活動実施 産卵器設置取り組み8地区	漁業者による資源回復計画に基づく活動の継続。産卵器設置の普及定着。
	ヤマトシジミ	漁場環境の維持改善と移植による増殖 (漁獲量:東郷池43t、湖山池0t H25年)	さらなる漁場環境の改善による資源増大 (漁獲量:東郷池300t、湖山池200t)

